

電気自動車購入補助金申請書類 チェックリスト

No.	☒	様式	区分	内容	
1	☐	第1号様式 (交付申請書) ※電子フォームにて 自動入力	電気自動車の概要（車名）	メーカー名および車種名を記載してあるか。	
2	☐		自動車検査証登録年月日	令和8年3月1日から令和9年3月15日までに登録した車両であること。	
3	☐	第2号様式 (暴力団排除に係る誓約書 兼同意書) ※電子フォームにて 自動入力	住所・氏名等	綾瀬市暴力団排除条例の規定に該当しない場合は、必要事項を記載する。 法人は、役員氏名一覧表も提出する。	
4	☐	第4号様式 (交付請求書) ※電子フォームにて 自動入力	請求年月日	請求年月日が空欄であるか。 ※申請書と同時に提出する場合	
5	☐	添付書類	車購入時に入手	①申請者と所有者又は使用者が同一である自動車検査証の写し 「自動車検査証」（写し）及び「自動車検査証記録事項（写し）」を提出する。	
6	☐		販売店より入手	②補助対象自動車購入に係る契約書又は注文書の写し	
7	☐			③補助対象自動車購入に係る申請者名義の領収書の写し又はこれに代わるもの	ローン契約している場合は、ローン契約書の写しも添付する。（契約書又は注文書の金額と同額となるもの）
8	☐		納車時撮影	④補助対象自動車のカラー写真（全体、前、後。前・後は、ナンバープレートが確認できるもの）	①全体（横側） ②前（ナンバープレート込み） ③後（ナンバープレート込み）
9	☐		撮影	⑤保管場所の現況写真	保管場所証明の本拠が市内であるか。
10	☐	綾瀬市電気自動車購入補助金交付要綱第10条規定に基づき、補助を受けた自動車は、4年間処分することができません。 なお、事前に市長の承認を受けた場合は処分可能ですが、特別な事情がない限り、使用月を基に算定した補助金の返納が必要になります。また、市長の承認を得ずに処分した場合は、補助金の金額の返納が必要になります。			

※間違えやすい箇所をまとめましたので、申請する前に必ず確認の上ご提出ください。